

掛川市告示第68号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成31年4月26日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成31年4月26日

掛川市長 松井三郎

NO	路線名	起 点	終 点	新旧別	幅 員
1	高御所 久保線	長谷字十四ノ坪 1350-2	南西郷字久保ノ谷 1248-1	新	15.6m～39.3m
				旧	15.6m～39.3m
2	富士見台 公園北線	菖蒲ヶ池1-1	下俣字寺ヶ谷5-5	新	9.0m～33.3m
				旧	9.0m～33.3m